

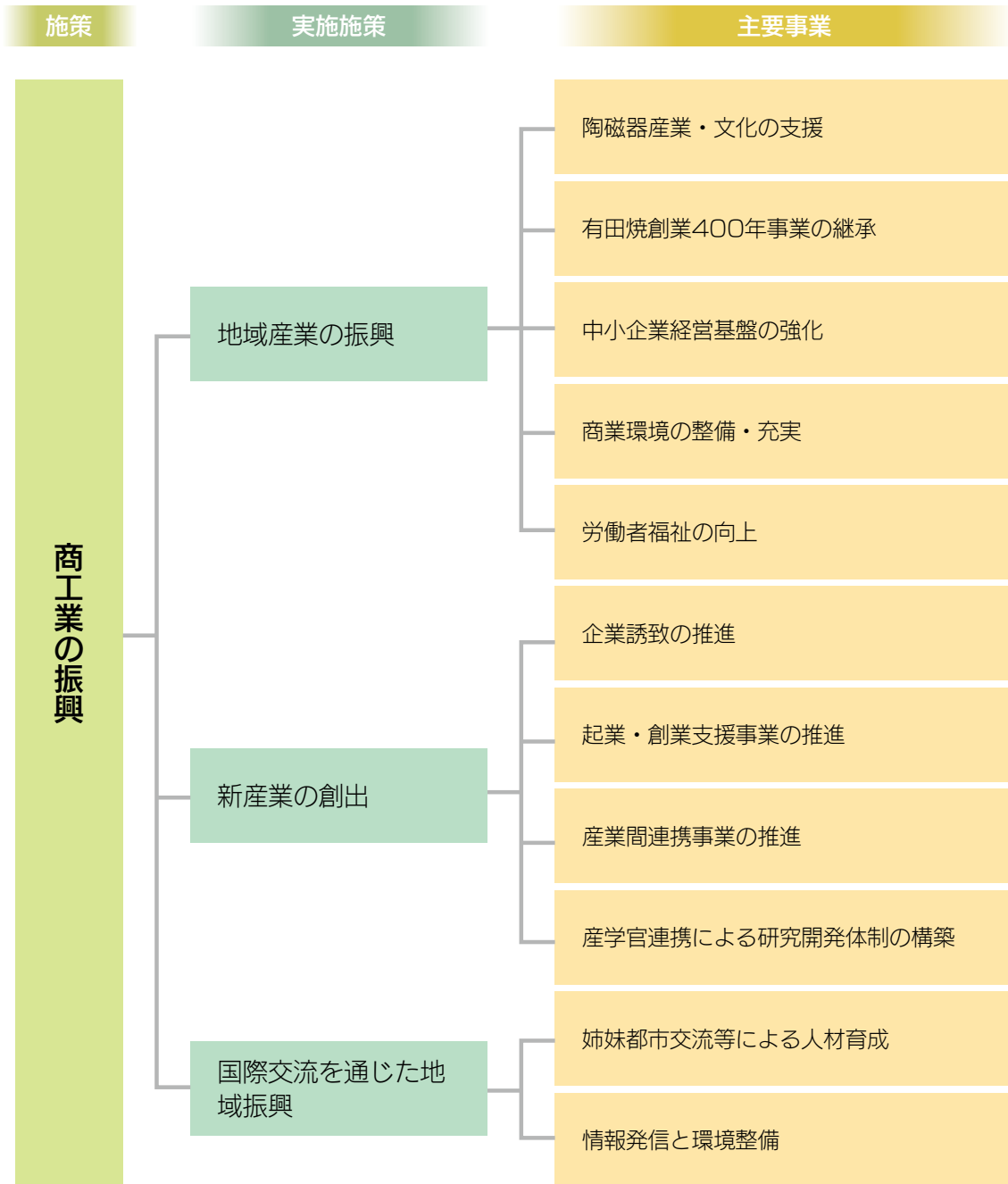
商工業の振興

現状と課題

- 400年にわたって培われてきた有田焼は、旅館や料亭等の大口需要が減少したことや生活様式の変化、安価な輸入製品の流入等により、事業所数、従業員数及び製造品出荷額等が減少する厳しい状況が続いています。
- 労働力人口が減少する中で、有田焼の生産に関わる技術者の高齢化が進んでいます。特に陶土製造業、型製造業、生地製造業などに代表される特殊な技術を要する事業者では、深刻な後継者不足に直面しています。若者にとって魅力ある職場づくりにより、若年層の町外への流出を防ぐことが重要です。
- 有田焼創業400年事業により、多様化する市場ニーズに応じた新技術・新商品の開発や販路開拓等をはじめ、新たな取組も始まりました。国内市場が縮小する中で、これらの取組を継続、発展させ、海外などへの販路開拓を促進していく必要があります。
- 有田町の中小企業は、事業所数、従業員数とも減少傾向にあり、依然として厳しい状況が続いています。企業の経営安定化、生産性の向上のために、地域産業の活性化に向けた各種支援が求められています。
- 情報通信技術の進展に伴う消費構造の変化や、大型店の出店などの影響により、小規模な商店は大きな影響を受け、空き店舗が増加傾向にあります。観光資源や農業との連携を深め、地域ぐるみで商業活動の活路を見出すとともに、創業希望者への側面支援による、賑わいと魅力ある商店街づくりが求められています。
- 新しい基幹的産業を創出し、雇用の拡大と若い世代の定住及び地域経済の発展に大きく貢献する活力ある企業の誘致が求められています。成長が見込まれる新規産業の育成を図るための環境整備や、産業構造の多様化を推進する必要があります。

○窯業産業を有する諸外国と姉妹都市、友好都市、友好団体等を締結して親善交流を行っています。住民間の交流活動も行われており、今後は産業分野での交流へ展開していくことが求められています。

施策の体系



【計画の具体的な目標と内容】

1 地域産業の振興 …………… 【主な担当課：商工観光課】

(1) 陶磁器産業・文化の支援

400年の伝統と歴史を有する有田焼の更なる振興を図るため、県、関係機関、各種団体等と連携を強化し、原材料の確保をはじめ、多様化する市場ニーズに応じた新商品や新技術の開発、国内外における販路開拓、多様な人材の確保・後継者育成等の取組を支援していきます。

- ①陶磁器産業の生産及び国内外の流通・販売体制の強化
- ②多様な人材の確保・後継者育成
- ③関係機関等との連携強化
- ④新たな有田焼に関する横断的組織の構築による一体的な支援

(2) 有田焼創業400年事業の継承

2016年に有田焼創業400年を迎え、伝統を築いてきた先人の偉業と労苦に感謝すると同時に、400年に亘って継承されてきた伝統産業を絶やさず、50年後、100年後にも有田焼が世界のブランドとして生き残っていくための施策を戦略的に推進しました。今後も肥前地区全体の窯業の振興と発展をリードし、窯業産業を有する世界各地との交流を活性化させ、有田焼が有する豊かな陶磁器文化を日本の誇りとして国内外へ広く発信することに積極的に取り組みます。

- ①未来へつなぐ事業
- ②有田焼400年の魅力を伝える事業
- ③通年観光※56に向けた集客事業

(3) 中小企業経営基盤の強化

中小企業の経営の安定・合理化、設備投資等を支援するため、各種資金融資制度の活用促進を図りながら、経済の活性化と経営基盤の強化に務めます。

- ①融資制度の充実を図るための金融機関への資金預託
- ②関係機関と連携した経営相談窓口等の設置

※56 通年観光……ある一定期間だけに集中して観光客が訪れるのではなく、一年を通して切れ目なく観光客が訪れ、楽しむことができる観光地づくり。

(4) 商業環境の整備・充実

関係機関との連携を図りながら、地域経済の活性化と雇用の確保に向けて、消費者のニーズに即応した魅力ある商業環境の整備・充実を進め、活気ある商業空間の形成を推進します。

- ①魅力ある個店づくり
- ②まちなかの賑わい創出
- ③商店街空き店舗等活用事業の推進

(5) 労働者福祉の向上

労働者の雇用の安定と福祉の向上を図るため、関係機関と連携して雇用の拡大や就業に関する相談、情報提供の充実に努めるとともに、福利厚生制度の充実を促進します。

- ①関係機関との連携強化
- ②勤労者福利厚生資金の預託

2 新産業の創出……………〔主な担当課：まちづくり課、商工観光課〕

(1) 企業誘致の推進

本町の強みである優秀な人材や、災害が少ない地域性などを積極的にPRし、佐賀県との連携により企業情報の収集に努めながら、企業誘致を推進します。また、多様な企業誘致に対応できる適地の調査及び造成、ならびに民間の遊休地の調査を行い、工場用地の確保を図るとともに、撤退企業跡地・遊休地・遊休施設などを活用し、より力強い経営体質を持つ企業の誘致を推進します。

- ①工業団地造成（南部工業団地造成事業）
- ②遊休地利用、空き物件の活用
- ③地域の人的・物的資源の活用
- ④情報の収集・誘致体制の構築

(2) 起業・創業支援事業の推進

国から認定を受けた創業支援事業計画※57に基づき、有田商工会議所や関係機関と連携することで、地域における効果的な起業・創業支援を推進し、起業・創業者の掘り起しから自立までを一体的に支援する体制の充実を図ります。

- ①創業支援窓口の設置
- ②特定創業支援事業※58の実施

(3) 産業間連携事業の推進

窯業、農林・畜産業、観光業など多面的な産業間連携、異業種交流を推進し、地域資源を活かした付加価値の高い新たな商品やサービスの創出を目指します。

- ①有田焼（器）と料理（食）の連携による産業活性化
- ②観光に付随した事業の創出

(4) 産学官連携による研究開発体制の構築

佐賀大学、佐賀県窯業技術センターなど関係機関との連携による産業支援・研究開発体制の構築を図り、技術の高度化、消費者ニーズにあった新たな製品の開発、起業化や新産業の創出を支援します。また、佐賀大学芸術地域デザイン学部・有田キャンパスの創設により、学生の地元企業への就職意欲を喚起し、地元定着を促すための支援を行います。

3 国際交流を通じた地域振興 …………… 【主な担当課：商工観光課】

窯業産業を有する諸外国との幅広い分野での交流活動を通して、異文化に触れることで、より豊かな感性を育み国際感覚に優れた人材の育成に努めるとともに、町の魅力を積極的に世界に向け発信することにより、人・モノが活発に交流する活力にあふれたまちづくり、国際化にふさわしい環境づくりを行いながら地域の振興を図っていきます。

- ※57 創業支援事業計画……国の産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者（地域金融機関、商工会議所等）と連携し、策定する計画。
- ※58 特定創業支援事業……市区町村または創業支援事業者が、創業希望者等に行う、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取組。

(1) 姉妹都市交流等による人材育成

姉妹都市であるドイツ・マイセン市、友好都市である中国・景德鎮市、韓国窯業界等との各種交流を通して人材育成を図っていきます。また、国のJETプログラム※59を活用して国際交流員の受入を行い、国際交流事業を推進していくとともに、町民の交流活動を促進させるために陶都有田国際交流協会への支援も行っていきます。

- ①ドイツ・マイセン市、中国・景德鎮市、韓国窯業界等との交流
- ②JETプログラムによる国際交流員の受入
- ③陶都有田国際交流協会への支援

(2) 情報発信と環境整備

有田焼をはじめとする町の魅力を、多言語により世界に向けて発信することにより、町の産業・文化・観光等の振興を図るとともに、関係機関と連携しながら外国人の受入環境の整備も図っていきます。

- ①多様な手段による情報発信
- ②関係機関との連携による受入環境整備

主な成果の目標指数

項目	単位	平成28年度 (2016年度) 〈実績〉	平成34年度 (2022年度) 〈目標〉	平成39年度 (2027年度) 〈目標〉
製造品出荷額	億円	296 (平成28年)	↗	↗
誘致企業による 雇用の増加	人	139	180	200

※59 JETプログラム……地域の外国語教育の充実と国際交流を図るため、外国の青年を招いて語学指導等を行う外国青年招致事業「The Japan Exchange and Teaching Programme」の略。

協働による推進体制



住民の役割

- 有田焼の魅力発信に努めます。
- 地域経済の活性化を目指し、町内での消費に努めます。
- 国際交流事業に積極的に参加します。



地域・団体・企業の役割

- 陶磁器産業の振興に取り組みます。
- サービスを充実し、魅力ある店舗づくりに努め、健全な経営を行います。
- 関係機関、団体は商工業振興に関する多面的な活動を行います。
- 働きやすい職場環境をつくります。
- 起業や新産業の創出に取り組みます。



行政の役割

- 陶磁器産業の振興に向けた取り組みを支援します。
- 経営の近代化、企業の体質改善を支援します。
- 企業誘致を推進します。
- 起業・創業を支援、推進します。
- 町内業者への発注を積極的に行います。
- 国際交流事業を積極的に推進します。



農林業の振興

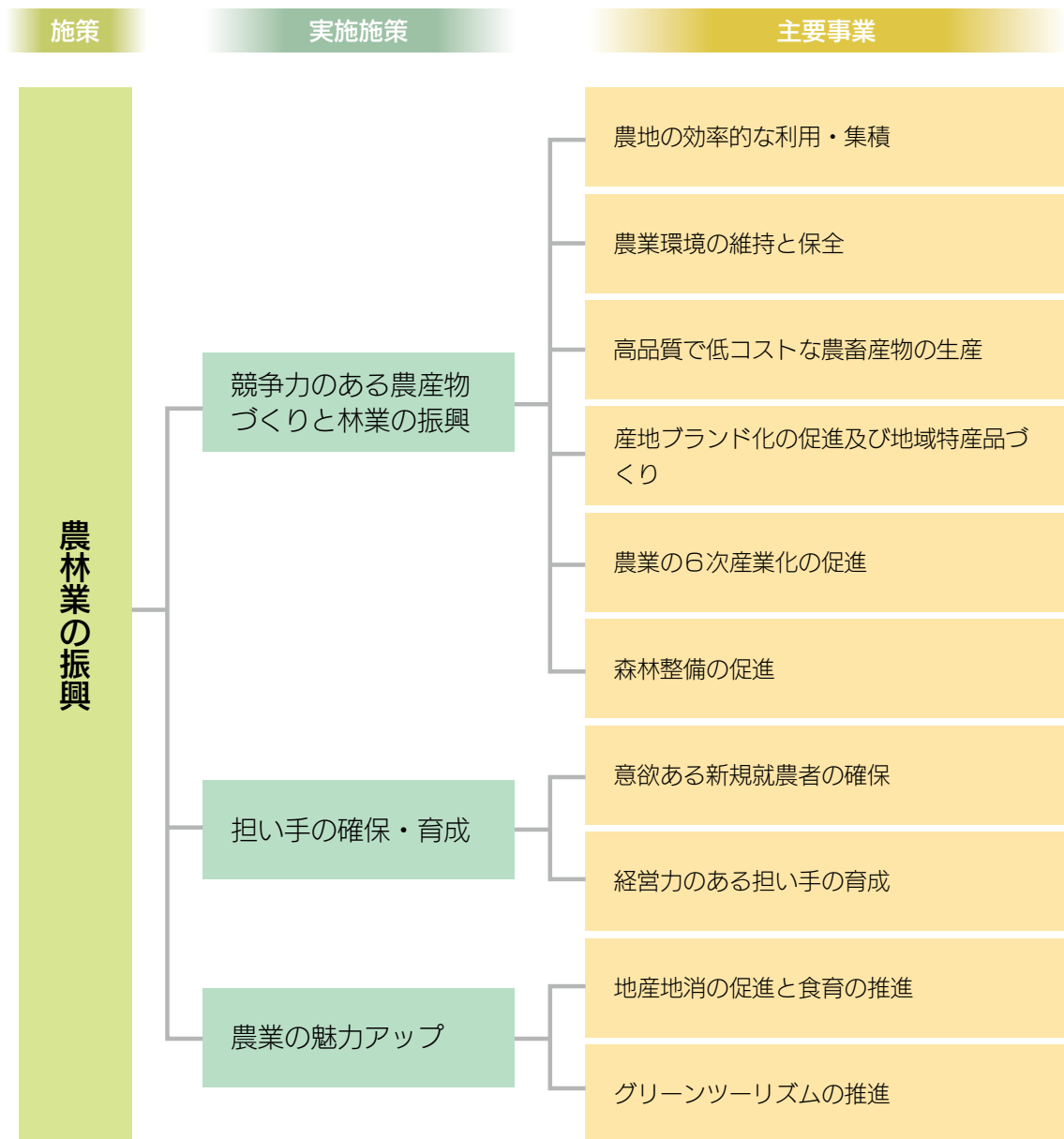
【現状と課題】

- 農業は、水稻を中心に果樹、野菜、畜産など多様な生産が行われており、中でも、肉用牛、ブロイラー、きんかん、たまねぎなどは市場から高い評価を得ています。
- 農産物の輸入自由化など国の施策の変化により、農業者は将来に不安を抱えています。農畜産物の価格低迷、農業従事者の高齢化及び若者の農業離れなどにより、担い手・後継者の不足や労働力の低下が進んでおり、農業を取り巻く環境は、これまでにない厳しい状況にあります。
- グローバル化※60に対応できる農業・農村の実現に向けて、安全、安心の水田・畑作物の産地づくりを確立するための基盤整備を進め、中山間地域の特性を生かした産地銘柄の確立と安定供給に努める必要があります。
- 集落営農組織※61の法人化移行を推進し、生産コストの低減による生産・出荷体制の確立を図る必要があります。
- 安全、安心で高品質の農畜産物生産のための指導體制などを構築し、農畜産物ごとの産地化による銘柄の確立と安定供給に努め、産地ブランド化を図る必要があります。
- 有田焼と農畜産物を生かした「有田ブランド」の開発と消費者市場への情報発信を行い、国際競争に対応できる産地づくりに取り組まなければなりません。
- 森林が持つ水資源のかん養や環境の保全機能などを活かした「安らぎ」、「潤い」や「癒し」のための利用など、森林の持つ多面的機能を活かした森林整備が求められています。

※60 グローバル化……政治・経済、文化などにおいて、国や地域の垣根を越え、世界規模で資本や情報のやり取りが行われること。

※61 集落営農組織……集落などで農家が農業生産工程の全部または一部を共同して行う組織。

施策の体系



計画の具体的な目標と内容

1 競争力のある農産物づくりと林業の振興……………〔主な担当課：農林課〕

農業の安定した生産基盤と収益増に視点を置き、競争力のある農産物づくりを行っていきます。

(1) 農地の効率的な利用・集積

- ①農地中間管理機構を活用した農地集積
- ②農作業受託組織の育成による、農作業の集積の推進
- ③耕作放棄地の発生防止や再生利用の推進

(2) 農業環境の維持と保全

- ①水路や農道等の維持・保全を図るための地域ぐるみの共同活動を支援する制度の活用促進
- ②中山間地域等の条件不利地域で農業生産を維持するための制度の活用促進
- ③有害鳥獣対策の推進

(3) 高品質で低コストな農畜産物の生産

- ①高品質な農畜産物づくりと生産環境の整備、省力化・低コスト化による経営の安定化の推進
- ②低農薬、有機栽培など安全・安心な農畜産物の生産
- ③高付加価値の作物の生産
- ④耕畜連携※62による安全・安心な自給飼料の生産拡大

(4) 産地ブランド化の促進及び地域特産品づくり

- ①地場特産品の開発と情報発信
- ②地場農産物を利用した加工食品の開発
- ③食と器の融合

※62 耕畜連携……米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種と畜産の連携を図ること。

(5) 農業の6次産業化※63の促進

- ①加工品の製造・販売のため農業者と商工業者の連携支援
- ②6次産業化施設整備に向けた支援
- ③6次産業化推進の人材育成

(6) 森林整備の促進

- ①多面的機能を活かした森林づくり
- ②良質材生産のための長伐期施業

2 担い手の確保・育成 …………… 【主な担当課：農林課】

新規就農者、農業後継者や農林業に興味を持つ人など、将来を担う多彩な人材を確保・育成し、営農相談などの支援を行います。

(1) 意欲ある新規就農者の確保

- ①新規学卒をはじめ、UJIターン※64、新規参入など幅広い新規就農者の確保
- ②新規就農者の定着支援
- ③女性就農者の開拓と支援

(2) 経営力のある担い手の育成

- ①集落営農組織の経営発展や法人化等の推進
- ②専業農家等で経営発展に意欲がある農業者に対する支援

3 農業の魅力アップ…………… 【主な担当課：農林課】

農業の魅力を発信するために、食育の推進、農業体験、オーナー制農業※65の充実などの交流の促進を図り、観光と連携し、農作物や農業・農村に関する情報の発信やPRを行う。

※63 6次産業化……農林水産業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1次×2次×3次と掛け合わせることから「6次」という。

※64 UJIターン……大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻ることに。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

※65 オーナー制農業……都市住民に直接耕作に関わってもらいながら農地を保全していく方法。

(1) 地産地消※66の促進と食育の推進

- ①学校給食等における地産地消
- ②農作物の情報発信

(2) グリーンツーリズム※67の推進

豊かな自然と棚田とを組み合わせ、都市住民が癒しと憩いを求められるような施策の支援を行います。

- ①農業体験プログラムの開発と交流組織の育成支援
- ②農業・農村に関する情報の発信やPRによる交流人口の拡大

主な成果の目標指標

項目	単位	平成28年度 (2016年度) 〈実績〉	平成34年度 (2022年度) 〈目標〉	平成39年度 (2027年度) 〈目標〉
集落営農組織数	集落	10	11	12



※66 地産地消……地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費すること。

※67 グリーンツーリズム……農村や漁村での滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然や文化に親しみ、人々との交流を楽しむ余暇活動。

【協働による推進体制】



住民の役割

- 農地の効率的な利用・集積に取り組みます。
- 耕作放棄地の発生防止や再生利用に取り組みます。
- 質の高い安全・安心な農畜産物を生産します。
- 生産者は、森林の適正管理を行います。
- 集落営農組織の設立及び法人化に向け取り組みます。
- 地元の農産物の消費に努めます。



地域・団体・企業の役割

- 農業協同組合は、担い手育成及び農業振興に関する多面的な活動を行ないます。
- 森林組合は、森林管理の代行等を行います。
- 集落営農組織の設立及び法人化に向けた支援、協力を行います。



行政の役割

- 安全・安心な農作物栽培のための農家支援を行います。
- 担い手の育成と後継者・新規就農者への支援を行います。
- 集落営農組織の設立及び法人化に向けた支援、指導を行います。
- 地産地消を推進します。
- 農林業に関する情報発信に取り組みます。

観光の振興

現状と課題

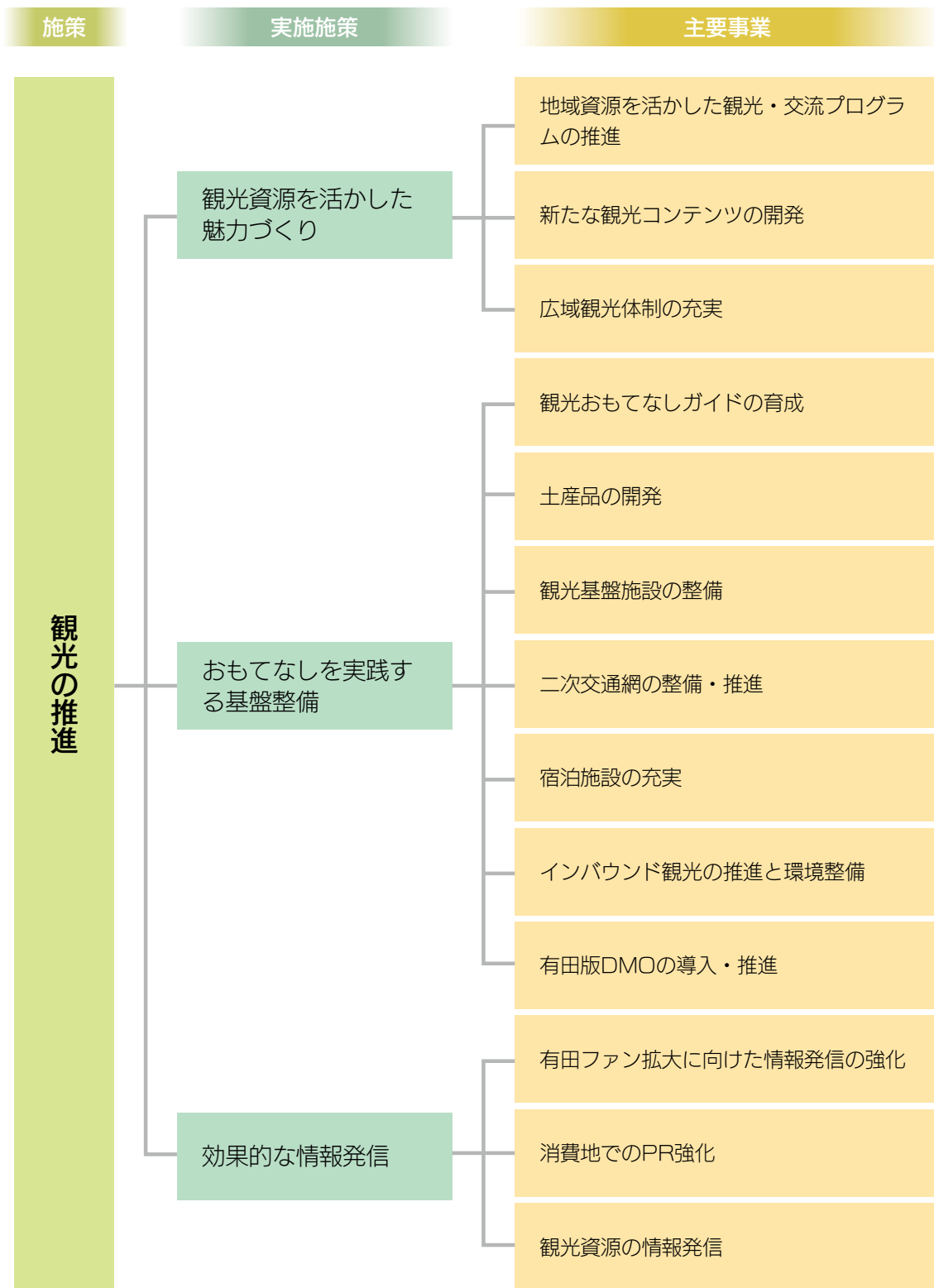
- 有田町は、黒髪山や竜門峡などの優れた景観をはじめとして、天然記念物の大公孫樹、日本の棚田百選にも選ばれた岳地区の棚田など豊かな自然に恵まれています。また、重要伝統的建造物群保存地区や泉山磁石場、天狗谷窯跡などの史跡や窯元、有田焼に関する美術館・博物館など、観光資源として活用できる地域資源が数多くあります。
- 観光客数は、近年250万人ほどで推移していますが、そのうち半数は全国規模の集客力を持つ有田陶器市への来訪者となっています。地域資源を磨き上げていくとともに、体験型交流プログラムや新たな観光コンテンツ（内容）の開発を行いながら、通年観光客の増加につなげていく必要があります。
- 交通網の整備に伴い、観光の広域化が進展しています。関係機関、周辺自治体、肥前窯業圏活性化推進協議会などと連携しながら、地域のストーリー（物語）と周遊性を持った広域観光体制の充実を図っていく必要があります。
- 町内に宿泊施設が少ないため、観光客の大半が日帰り客です。観光地としての魅力を高めていくために、観光交流の拠点となる施設整備をはじめ、古民家を活用した宿泊施設などの環境整備を行い、観光客の滞在時間と観光消費の増大を図る必要があります。
- 観光客の多様化、高度化するニーズに対応するため、地域住民、各団体、企業、行政などが一体となった取組を行うとともに、一人ひとりの「おもてなし」意識の醸成と受入体制の充実を図り、新規の観光客やリピーター（再来訪者）が増えるような取組を行っていく必要があります。
- 有田町においても外国人観光客が増加傾向にあります。ここ数年は長崎港等へのクルーズ船（巡航客船）の寄港に伴い急激に増加しています。外国人観光客を受け入れる体制はまだ不十分であり、受入環境の整備と誘致が求められています。

- これまで（一社）有田観光協会を中心に観光の推進を図ってきました。今後はさらに、日本版DMO※68候補法人に登録された(株)有田まちづくり公社と連携し、観光地経営という新たな視点に基づいた観光地域づくりを推進していくことが求められています。
- 受入体制づくりにあわせて、様々なメディアや情報化社会に対応した情報発信に努め、有田町の観光ブランドを高め誘客促進を図っていく必要があります。



※68 DMO……観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織「Destination Marketing / Management Organization」の略。

施策の体系



【計画の具体的な目標と内容】

1 観光資源を活かした魅力づくり …………… 【主な担当課：商工観光課】

有田町の魅力ある観光資源・伝統文化・特産品などを活かした着地型観光・交流プログラムや新たな観光コンテンツの開発を行い、(一社)有田観光協会などと連携しながら観光まちづくりを推進していきます。また、県、県観光連盟、九州観光推進機構などの関係機関、周辺自治体、肥前窯業圏活性化推進協議会などと連携しながら、地域のストーリーと周遊性を持った広域観光体制の充実を図っていき、通年観光客の増加につなげていきます。

(1) 地域資源を活かした観光・交流プログラムの推進

有田町の歴史、自然、文化など豊かな地域資源を活用した観光・交流プログラムを推進していきます。

- ①有田まちなかフェスティバルの開催による交流プログラムの造成
- ②「やきもの」や「農業」の体験・滞在型プログラムの開発
- ③「食」と「器」をテーマ(主題)にした観光ツアーの造成
- ④各種町歩きツアーの造成
- ⑤唐船城築城800年を記念した取組

(2) 新たな観光コンテンツの開発

有田町の魅力を更に向上させるため、新たな観光コンテンツの開発を行いながら観光まちづくりを推進していきます。

- ①有田焼と食の組み合わせによるコンテンツの開発
- ②地元産品を使った食(グルメ)・特産品のブランド化
- ③有田焼製造現場の見学など産業観光の推進

(3) 広域観光体制の充実

関係機関や周辺自治体等と連携しながら広域観光体制の充実を図ります。

- ①県、県観光連盟、九州観光推進機構との連携強化
- ②肥前窯業圏活性化推進協議会における日本遺産関連事業の推進
- ③周辺自治体と連携した各種事業の推進

2 おもてなしを实践する基盤整備 …………… 【主な担当課：商工観光課】

観光地としての魅力を高めていくため、観光交流の拠点となる施設整備をはじめ、二次交通や駐車場の整備、インバウンド（訪日外国人旅行）に対応した環境整備等を行っています。また観光産業に関わる人だけではなく、地域の住民、企業、行政など、一人ひとりの「おもてなし」意識の醸成を進めていくとともに、観光ガイド（案内人）の育成など人材育成にも努めていきます。さらに、有田版DMOの機能を導入し、観光地経営の視点で観光地域づくりを推進していきます。

（1）観光おもてなしガイドの育成

観光に携わる事業者としてのおもてなし力の向上はもちろんのこと、町民全体にも観光客を温かく迎える意識を醸成していきます。また、観光ガイドの育成と環境整備にも努めていきます。

- ①おもてなし力、町民意識の醸成
- ②観光ガイドの育成
- ③NPO法人・ボランティアグループとの連携
- ④安全・快適に観光できる環境の整備

（2）土産品の開発

有田の新たな魅力に繋がるお土産品の開発等を支援していきます。

（3）観光基盤施設の整備

観光地としての魅力を高めていくため、観光交流拠点施設、観光駐車場、観光トイレ等の環境整備に努めていきます。

- ①観光交流拠点施設の整備
- ②観光駐車場・トイレの整備
- ③観光案内表示の充実

（4）二次交通網の整備・推進

公共交通機関を利用して来訪される国内外からの観光客の増加を図るため、二次交通の充実に努め利便性の向上を図ります。

- ①レンタサイクルの充実
- ②レンタカー、タクシー、コミュニティバスの利便性の向上

(5) 宿泊施設の充実

観光客の滞在時間の増加と消費拡大を図るため、宿泊施設の充実に努めていきます。また、多様化する宿泊ニーズや空き家の有効活用を図るため、民泊※69の導入を推進していきます。

- ①伝統的建造物群保存地区内の古民家等を活用した宿泊施設の整備
- ②民泊の導入推進

(6) インバウンド観光の推進と環境整備

県や近隣自治体、観光協会等と連携しながら、有田町の豊かな観光資源を活かして、外国人観光客の誘致を図ります。また、多言語パンフレットや観光ガイドの養成、公共Wi-Fi※70やサインの整備など受入環境の充実に努めます。

- ①外国人観光客の誘致
- ②受入態勢の整備

(7) 有田版DMOの導入・推進

観光地経営の視点で観光地域づくりを推進し、将来的に観光に付随した新たな事業の創出を図るために有田版DMOの機能を導入します。

- ①(株)有田まちづくり公社を母体として、(一社)有田観光協会、有田商工会議所等との連携による推進
- ②関係者会議の設置による関係者の合意形成

3 効果的な情報発信 …………… 【主な担当課：商工観光課】

ターゲット（対象）を絞った観光情報やイメージを積極的、効果的に発信し、有田町の観光ブランドを高めるとともに、新たな有田ファンづくりを進めていきます。また、マスメディアの活用、SNSの活用、ホームページの充実、広域的なイベント等への参加により、年間を通じた情報発信を行いながら通年観光に繋げていきます。

(1) 有田ファン拡大に向けた情報発信の強化

有田町や有田焼を知らない層に向けて、将来的に新たなファンになってもらうような取組を行っていきます。

※69 民泊……個人が所有する住宅の一部や別宅、マンションの空き室などに旅行者を有料で宿泊させること。

※70 Wi-Fi……パソコン、スマホ、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線の電波でインターネットに接続できるようにする仕組み。

(2) 消費地でのPR強化

大都市圏の消費者に向けてPRの強化に努めます。

(3) 観光資源の情報発信

有田焼をはじめとする歴史的資源や景観、地域文化、自然環境など“有田の宝”の情報発信を行っていきます。

【主な成果の目標指標】

項目	単位	平成28年度 (2016年度) 〈実績〉	平成34年度 (2022年度) 〈目標〉	平成39年度 (2027年度) 〈目標〉
観光客数	万人	257	270	280

【協働による推進体制】



住民の役割

- おもてなしの心の醸成に努めます。
- 地域の魅力発信に努めます。



地域・団体・企業の役割

- 観光振興に積極的に参加します。
- 地域の観光資源を積極的に活用します。



行政の役割

- 新観光ルート（経路）開発、新企画提案を行います。
- 観光環境の整備に努めます。
- 外国人観光客の誘致を促進します。
- 関係各団体等と連携して、通年観光の推進に努めます。